

# 北陸地方における宗教講

— その実態および社会教育的意義 —

橋 本 芳 契

- 目 次
- I、序説——北陸地方の宗教生活
  - 1 九学会連合「能登調査」
  - 2 「あへのこと」神事
  - II、能登・加賀の仏教講
  - 1 羽鹿二郡の「御崇敬」
  - 2 各地における部落講
  - III、津幡の「太子講」
  - IV、むすび——白山講その他

## I 序説——北陸地方の宗教生活

戦後わが国宗教学界では、他の諸学界におけると同じく、急に自由研究の風がおこり、そのため、これまでながら祕密にされ、あるいは公開されずにいた方面に対しても、するどく科学のメスがあてられるようになつた。郷土の伝統的な宗教生活についても同様なことがおこなわれ、とくにそれが地方的文化的特色とまでされていた北陸人の宗教環境や宗教行事にいたるまでが、いちじるしく学問研究上の対象になつたため、われわれがいままでハッキリ知らなかつ

た、あるいは知り得なかつた事実まで明瞭となり、これを社会教育という視点から見た場合にも、さまざまの反省資料となり、その将来の方策をたてるうえに参考となることが少くない。宗教とか仏教とかいえば、ひとは直ちに一義的なものを考え、またそれらを一括して過去的なものとして処理しがちである。事実、北陸におけるそれは仏教、とくに真宗を中心とするものであり、またその大方は今では動きのとれない、まして現実の社会教育とは全く縁遠い存在のようにさえ思える。しかし、そのような見方、考え方は全く物のうわべしかわからないひとのすることであり、真にふかい史眼をもつたひとであるならば、必ずしもやそうした郷土における宗教行事の奥底に、またその展開過程に大きな社会教育的意義のひそむことを見ぬくであろう。本稿は、筆者が金沢大学発足當時以来、過去約十年にわたり、機会を見つめ見聞・探究してきた北陸地方の宗教生活に関するひとつのもとめであり、とくにその視点を「宗教講」においたのは、それが当地方宗教行事の集約的表現と考えられるからである。

金沢大学社会教育研究室は、先年來、石川県河北郡森本町字八田（森本町は昨年六月、金沢市に編入。八田はいま「はつた」とよぶが古称は「やた」弥田でなかつたらうか）の部落を社会教育の立場から綜合調査につとめてきた。研究員の一人としてこれに参加した筆者のとくに興味をもち関心をひかれたのは同部落の淳風美俗といわれる温順の氣風と同地にさかえた「仏教」との関係ということであった。ひとによつてはそうした温順性そのものを過去的なものとするのであり、筆者といえども今の日本がそこに留るべきでもなく、また到底留り得ないものであることは知つてゐる。しかし、凡そ精神生活の確固たる基礎なくして社会生活はあり得ない。八田には神社としては須々幾神社（宮司、斎藤政紀氏）一社、寺院としては法円寺（住職、石井統氏）と光円寺（同、井上康玄氏）の二ヶ寺で、二寺は共に真宗大谷派に属する。法円寺からは、のち高岡市開正寺に転じた江戸時代末の学僧巴陵宣明（円乗院講師）が出ている。師は文政四年（A. D. 1821）七十二才で歿しているが、德化ひろくおよんだひとである。筆者は八田に遊んで一夕、同地の盆踊「さかた」おどりを

見たが、「やかた」は恐らく「やかや」（倒懸 ullambana 玉蘭盆）のなまりである。そして往年、とくに北陸各地に盛大であつた盆踊のもつ宗教的教化的意義をふかく考えたことであつた。八田の対岸は「内灘」部落であるが、最初あれほど進駐軍駐留に反対した同部落民がアメリカ兵最後の引揚げに「今しばらく」と引留めたことを、マスコミは「補償金」問題にからませてなじつたが、八田に通ずる温順や純情の一面に由つたものでなかつたか。そこに時代的錯誤があつたとすれば、ひとしく社会教育の今日的問題がそこにひそむのであって、本稿「津幡太子講」の項でも論じるであろうように、そういう新たな社会教育の精神的な受けいれ用意は、やはりながきにわたる郷土人の宗教生活を介して主体的に形成されていくものと考えねばならない。今や何を加えるかが大きな問題であると共に、それが加えらるべき対象の主体的条件を明らかにすることこそ、より基本的な前提問題であることを考えねばならない。「講」の問題を一般的に考へても、たとえば現在の学校教育における「修学旅行」が本来、(一)積立貯金による、(二)神社仏閣(伊勢や善光寺、本願寺など)参詣をスケジュールに入れる形で実施された歴史的因縁をもつ事実ひとつ反省しても、いかに広くまた深く民衆生活にとけこんだものであるかがわかる。本論に入るまえ、九学会連合による「能登調査」等にひとこと言及したい。それは、能登が全面的に学問研究の対象となつたこと自体に現代日本文化の一課題がひそむのであり、この課題は、能登のごときユニークな自然的——生産的と共に古代的——文化的な社会圈を深く探究するでなくば、真にそれが解けないのである。貴重な地方費百数十万円も投じられた文部省綜合調査は「半島」の生活を一応明確にしてくれた。それは学界空前のことであつた。しかし、生活の真髓は声なき声、形なき形に見聞されてこそその堂に入るものである。あながちに「宗教講」を以てそのすべてに擬するわけではないが、そこには嘗て生き今も残存する郷土人の如実な精神生活ありと見てこれを採つたわけである。調査の都合や研究の便宜上、夏季に限定された学会調査の実際を反省すると共に、北陸の文化的特色が象徴的に「冬」にあり、宗教にあることを示し、その代表的表示が「御崇敬」であること

を本論として記したい。序論中に付記する「あへのこと」神事ごときも、まさに嘗ては冬の北陸を生産面で象徴した宗教行事であった。それらが様相を一変して「宗教講」に交替した歴史的経過に能登人の精神的黎明への歩みがあったわけである。

## 1、九学会連合「能登調査」

日本において研究部門としては相互に類縁関係最も深い言語・考古・社会・宗教・心理・人類・地理・民俗・民族——実に自然・社会・人文の三科学にわたる——の九学会は、「連合」して、戦後まもない昭和二十五、二十六兩年度、まず「対馬」の共同調査をおこなったが、それは本邦の「地域研究」には画期的意義をもつものと認められ、諸方面の関心をよんだ。同学会連合は続いて「能登半島」を調査対象として採上げ、昭和二十七、二十八兩年度、實際上酷暑の二夏、現地の全面的調査を実施した。いまその成果はあげて大冊『能登——自然・文化・社会』(昭和30、十二月、九学会連合能登調査委員会編、平凡社発行、五一〇頁)におさまっている。筆者も現地協力調査員としてこれに参加し、幹事長池上広正氏班長の「口能登における地域社会の宗教的機能の研究」グループに所属して、わが郷土ながら、「日本本土のはば中央、その背中に突出したこの半島は、あたかも、東日本の文化と西日本の文化とが交錯し合うあたりである」(能登、四九〇頁)とされる「能登」に、(I)、固有の神道行事、(II)、京都からの仏教文化、(III)、東京からの現代文化が累層的に蓄積された形跡を事あたらしくさながら実見したことであつた。(I)、の神道行事は「あへのこと」に代表させてあとにのべる。(II)、の仏教文化は本論に至って記す「宗教講」を中心とするものであるが、それは固有の神道精神に導かれた一面をもつ。しかも実質は生産的勤労精神なのである。そして(III)、についてこそ現代の課題として「社会教育」があると考えた。九学会委員長渋沢敬三氏も、「我々の念願とする所は單に能登の現在の

究明に終らず、将来の能登の文化社会のあり方に対し研究する基盤を提出したかった」（能登、序）とされる。能登調査ではつねに「文化社会」ということがその視点になっていたから、宗教文化や宗教生活を論ずる場合でも、歴史的条件のうちに「真宗の伝播」を見、社会と生活の関係で「宗教生活」を考えるという風であった。『能登』には、「文化の諸相」という見方のうちに「新旧文化の接触」の一節があつて、「真宗信仰と固有信仰との習合」が現在の能登文化をもたらしたとのべられている（同書、一四四—一五五頁参照）。その項の結びに、「真宗の發展は、一方において革命宗教として、固有習俗を破壊するはたらきが強かつたけれど、他方、これと妥協する面もあつた」（桜井氏稿）とし、その脚註に、「報恩講や御座の組織が、いかにわが村落の社会構造を反映させているか。このことは在来の若者組制度がきわめて巧妙に△若い衆報恩講▽の中に生かされていることを見たら、直ちに了解されることであろう」と言つてゐる。また前記本文には続けて「後者の方向（註、妥協面）がとられなかつたならば、どのような強力な布教は不成功に終つたであらう」として頗るうがつた見方を与えている。そうした「強力な布教」の実際が宗教講、つまり真宗の「講」であつたにほかならない。

## 2、「あへのこと」神事

昭和三十一年十二月五日、筆者は金沢大学教授井森隆平氏につれだち、泊りがけで石川県鳳至郡柳田村柳田農家野本吉太郎方を訪れて、同日午後から夜にかけて同家でおこなわれる「あへのこと」行事に参加、見学することになり、朝方金沢を出発した。

「あへのこと」（變の事）は、能登にだけ残存した古代日本の農耕儀礼である。

(註) 文學博士小倉學氏は、昭37・12・9金沢大學で開かれた石川県の五学会（郷土史学、地理学、加能民俗、北陸史学、考古學研究）主催発表会で、奥能登以外、富山県下新川郡（新屋、一宿）宇奈月（下立）の方面にも「あへのこと」の残存するのを指摘された。（五学会連合発表会の発表要旨三一四頁参照）しかもこのものは、奥能登のとちがい、すでに相当近代化され、商業的意味や現世利益の意味をおびたものにかえられている。ただ習俗的には奥能登のものが日本海（内浦）を渡って対岸富山湾に上陸したとも考えられる。

奥能登の「あへのこと」は、例年十二月五日に田の神を冬の田圃から農家へおむかえして饗應し、年末から年始にかけ、かれこれ二ヶ月滞在してもらい、二月九日ごろまた田圃にかえつてもらうという神道的行事である。

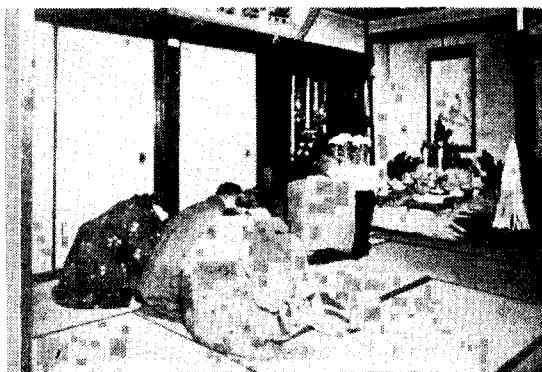
野本家では、すでにわれわれを待ちながらも、たそがれどきまさに戸主が玄関前に立つて神を手にし、田の神の入来をおまちうけしていた。

今では凡ての農家がこのことをするというわけではなく、主として真言宗の家で（野本家も然り）これをする。

真宗の家ではしない。しかし、地方的には昔からの風で、十二月五日は「あへのこと」の日としてどこの家でも農事をやめ、赤飯やおはぎ餅を作る。行事のある家では一旦田の神を屋内に招じ入れたのち、奥座敷にしつらえた神壇に着席ねがう。神壇正面には「神しる」として叔だわら二俵がかざられ、やがてその前に海の幸・山の幸はじめ酒類（酒はとくに昔のまま米を噛んで吐いて作る）が見えられ、家長が祝詞を奏しながら、次々にご馳走をほめ、神恩を謝する。家族は戸主の後方にあって参列する。それが終ると、あらかじめ用意してあった風呂場に案内して入浴をねごう。（写真参照）



田の神お待受



神前に供物礼拝



座敷へ先導の主人



浴場に案内護持

かくて二月上旬まで田の神は戸内に留るのである。九学会現地幹事芳野国雄氏は、「田の神信仰をはじめ、古い習俗の数々を残していることも能登の一大特色でありましようが、それらの実態調査を通じて、或は農山漁村の社会構造の究明を通じて、封鎖的・停滞的な社会の、今後の在り方について示唆されたところもまた大きかったと思います」（能登、四九一頁）と述懐しているが、野本家当主も当時で八十八才の老令であり、新教育を受けた次代の家族が果してこの祭事をつぐや否や大いに疑問で、恐らく当主限りでこの古式も断絶したであろう。吉太郎氏は同家に保存する「往古より当地に伝え来りし田之神様の神事奉仕の状況」書きを示し、われわれにその書写を許されたが、各祝詞（お迎え、ご安坐、供薦、ご入浴）本文はじめ詳細したためられている。その紹介は別の機会にしたい。主たる神事は三時から四時半までかかって終つたが、その後も一家の団楽はつきなかつた。これはすぐれた家庭祭事で、現在の真宗信者の家で行う「報恩講」はその名残であり、そこでは田の神の代りに手次の住職が登場しているわけである。なお、鳳至郡町野町の旧家上時國家（当主恒太郎氏は農學士）も真言宗で、「あへのこと」行事はするが酒はかまないで売品を買うということであった。ちなみに田の神とは、豊受比売・水波之女・埴安姫・大地主の諸神である。「あへのこと」の是非は論のかぎりでないが、後述する「御崇敬」という仏事に、いかにこの伝統的神事が宗教の形として採入れられているか、驚くべきばかりである。

## II、能登・加賀の仏教講

九学会「能登調査」では、ベースナリティの視点から七尾市石崎地区漁民の俗信実態を調査した。そこは最早、口能登と称してよい。石崎にはエビス信仰がある。然し同地には漁民に往々ある俗信へ依存の風がほとんど見られない。こ

れには調査員一同も驚いたというが、むしろ当然なことで、その原因は早くから同地方に真宗寺院の教化活動がすすんで迷信をなくしたからである。いな、それは単に寺院だけの活動ではなく、「講」を中心とする同行や信者たちの自主的な宗教活動のたまものであったのである。それについて昭和29、30両年度、文部省科学研究費を受けて綜合調査「北陸地方の講」研究（金沢大学井森教授が班長）があつた際、筆者は「講の宗教学的研究」を分担し、その成果は「関西社会学会報」ならびに昭和30年5月28日金沢大学でおこなわれた関西社会学会第六回大会で概略発表したが、（発表題目、能登における講の実態）いまは、その後における調査研究にかかるものを記したい。

### 1、羽鹿二郡の「御崇敬」

昭和三十年一月六日、小寒の入りで、金沢では雪をわけて恒例の消防出初式が犀川べりでおこなわれていた。その日筆者は、単身七尾線にのり、鹿島郡中島町土川の忍性寺で旧臘からさむぞらをついて催されている歓喜光院殿「御崇敬」（ごそうきょう）の満座に会おうと同地に向つた。忍性寺へは東京大法輪閣から社員が来て取材し、筆者の司会で、のち「能登忍性寺にむける御示談」という名で「大法輪」（22の四、昭30、四月）に載つた座談会が開かれた。同雑誌社はどこから聞込んだか特集「真宗読本」号のため能登に社員を飛ばせたのであつた。おそらくマス・コミにこの五十年の伝統をもつ「御崇敬」がのつたのはこれがはじめてであろう。筆者はこのとしを最初に、羽咋郡神代尊長寺、鹿島郡伊久呂宿善寺、羽咋郡二ツ屋淨善寺と連年四回これに参加・見学し、また一二雑感を発表した（能登の御崇敬——生産を貫く宗教心。昭30、2、8北国新聞。能登の寒行事。昭31、1、11中外日報）。註1

さて羽鹿二郡、すなわち○能登たる羽咋郡と鹿島郡にまたがつて年一回実施される「御崇敬」というのは、真宗大谷派第十九代乘如（歓喜光院）の御影を、次代達如から両郡の門徒中が受領したのがはじまりで、それは享和元年（A.

B. 1801) 二月一十六日のことであった。その由来をしるすとながくなるが、乘如 (A. D. 1744-1792) は比較的短命ながら、増上寺と本願寺の間の宗名事件に前後十六年間もなやみ、ことにその最中天明八年 (A. D. 1788) 正月晦日には京都の大火で本願寺が類焼し、本堂再建は上人終生の大課題となつた。さいわい「御類焼以来十余カ年の間、國を離れ、長々御再建の御手伝を申し上げ」と御崇敬御書にも激賞されたほどの能登門徒衆らの努力で、本堂は達如の代寛政十年 (A. D. 1798) 三月に竣工落成した。そのあと三年目に右の御影・御書の伝達があつたわけである。以来、御影は両郡を交替に宿坊を定めては巡回して今日に及んだ。筆者がはじめて参加した忍性寺の分はまさに百五十年目であつた。厳密には享和二年羽咋本念寺が「御年越」第一年次宿坊で、中途文化六・七兩年は、群參あまりにはげしく、加賀藩からにらまれて阻止されたことあつた以外、連綿現在に至つた大宗教講である。昭和31年には金沢大学社会教育研究室の前研究員森正夫助教授も参加して写真撮影等をされた。左に「御崇敬」の概略をしるそう。

まず年内十二月二十五日から、一月七日の払暁にかけて「おとしこし」(越年)とて、宿坊にきまつた寺院では本堂から庫裡にかけて大仏屋を増築してまで行事用意をする。満座の六日遅夜には二千人にある大群衆である。十年前、忍性寺の場合で総経費七十三万円であつたから、現在はそれに数倍する出費であろう。ただし「講」の主体はどこまでも同行衆にあるから、運営はすべて民主的と言わねばならぬ。それが、また「講」全体としての大きな特色でもあつた。「講」の要件は、(一)御影礼拝、(二)御書拝読、(三)説教と御示談といえるであろう。ことに御示談による信仰問答は、それが対社会的には非公開でありながら、その場としては最も公開的なものであつただけに、真剣そのものであり、さむぞらの戸外に反比例して、宗教的信念はいよいよそのあつさと高さとを増していくのであつた。僧侶は宿坊区域内の全僧侶と他方來とて遠方より随意参加した者との計約三十名で、勤行その他に出精していた。しかし、ここにも逐年時代推移の反映が見られて、御真影(内陣向って左に掲ぐ)やその送迎に対する奉仕も年一年形式化する気配が感じられ

た。ただ二ツ屋淨善寺の場合、凍りつく夜寒の中を、最後まで厳粛に奉仕された谷内正順師の姿は今も忘れられないでいる。師のことは後述する機会があるう。なお御真影前に三斗づき、ふたかさね六斗分の大饅餅がならべられたが、そこにこそ「あへのこと」における農耕儀礼の相続と発展の意義が見られる。

案内建札



本堂内陣



宿舎受付



なお、能登には、前記「歎喜光院殿」御崇敬が羽鹿二郡にわたる東本願寺系の「講」なるに対し、「二十五日講」御崇敬とて七尾市と鹿島郡一円にわたる西本願寺系のものがある。その地域内の本願寺派寺院三十六カ寺を順に毎年一回めぐつて開催される。会期は二月中下旬の前後二週間で、前半を「前お座」と称し、当番寺院中心で実施する。そのあ

影前の供物



参詣全貌



郡別受付



## 景 前宿坊



と「本お座」を当番組寺院協力で大がかりに実施し、二月二十五日辰朝法座でおわるのである。昨年春は、七尾市大乗寺で実施したが、次年分は都合で繰上げて年内十二月一日から同十三日まで鹿島郡鹿島町二宮の受念寺で開催した。筆者は十二月二日にこれに出席見学したが、本堂内外のしつらえは歓喜光院のものに全く同じい。ただ内陣向って左正面の御影像は、西本願寺十九代本如上人。その前に四斗づき、ふたかさね八斗分のお鏡餅がそなえられ、ひとしく豊作感謝の形跡が見られた。二十五日講は山米、蓮如の「両度講」文（明応7、2、25）を中心とするもの。郷土に古くからあったのが中斷していた。それを幕末期にいたり宗旨安心の乱れ生じた機に、「鏡の御書」（十門前札建）

八代文如（寛政4、9月）と「御裁断の御消息」（本如。文化3、十一月）が出た際、「講」復活の議おこり、二十代広如に乞うて「信明院殿」（本如）の御影と前記

御消息を下付（文政12、8月）されたのが、「御崇敬」



のはじまりで、以来実に百三十四年の伝統をもつてゐる。尤も当初の御影・御消息は明治28年4月18日七尾の大火で消失し、今のは翌年3月13日二十一代明如のとき再下付になつたもので、再下付の文もある。なお本願寺現住勝如（光照）は、明如の次（鏡如）の次である。また七尾で焼けたのは、同市の長楽・光徳・安樂・大乗の四カ寺が一年交替で保管したからである。受念寺が前回当番した昭和初年には同寺檀徒總代橋本亮家だけでも期間中のべ80人の宿泊を担当したという。それが今回は全国的に無宿泊となつたため、その方は簡略になつたが、経費負担は同じく橋本家だけで四

万円というから、それが最高としても全体として相当な額であつたろう。

それにもしても宗教的信仰の根強さにはおどろくべきものがある。それを直ちにすべて社会教育的な動きとはいえないまでも、過去一世紀以上にわたって庶民の精神生活の一大支柱たりし社会的思想的意義は、これを否定することはできないであろう。東西の両本願寺門徒がはりあつてそれぞれに「御崇敬」をいとなんだ緊張と努力も、時代の推移とともに緩和され、あるいは前記のように簡素化されつゝある。それ故にこそ、適正な現代的社會教育施策がいよいよ必要なのであり、そのためにも、過去においてながく民衆の心をかたくつなぎとめてきた「宗教講」の本質を明らかめることがそのまま現実的意義をもつてゐるのである。

## 能登街道



## 2、各地における部落講

能登地方には前項にのべた「御崇敬」のとき、二郡にまたがり、また

は一市一郡におよんで、しかも百年以上のながきにわたりつづいた一大仏教的宗教講があるとともに、また各種の部落講或は組講があるのである。左表は能登以外、加賀にもおよんで七尾・小松・金沢の三教務所（大谷派）に照会して回答を得た部落講の所在と名称で、もとより報告はほんの一部に過ぎない。こうしたものは石川県に限らず、北陸地方では福井・富山の両県にもあるのである。大谷派高岡教区水見市久目池田慶円寺は筆者の生家であるが、同寺には琢如（東本願寺十四代）に発せられた「二十八日講」の御消息を藏し、これを中心に間断はあつたのであろうが三百年以上つづいた「村お講」（月一回）の現存するのを知っている。（昭12、二月宗史編修所「琢如上人御消息集」二七八頁参照）などもの頃きいた百戸あまりの村全体に開講を知らせた太鼓の音の思い出は、いまも耳にあらたである。

〔七尾教務所区域〕

羽咋郡第二番組	二十日講
門前本郷浦上	ちなみ御講
同 上	芳名講
羽咋郡邑知浜方	十六日講
（場所不詳）	二十九日講
門前町門前区、浦上、本郷	三日絶会
方三組浜方寺院	助成講
神代尊長寺、羽咋郡三ヶ村	二十八日講
門前 浦上、本郷	相続講
〔小松教務所区域〕	二十四日講
小松市	徳橋組
中嶋、他三十四字	相続講
小松	相続講

能美、小松

〔金沢教務所区域〕

七塚町松浜

十二日講

二十二日講

(以上、報告書のまま)

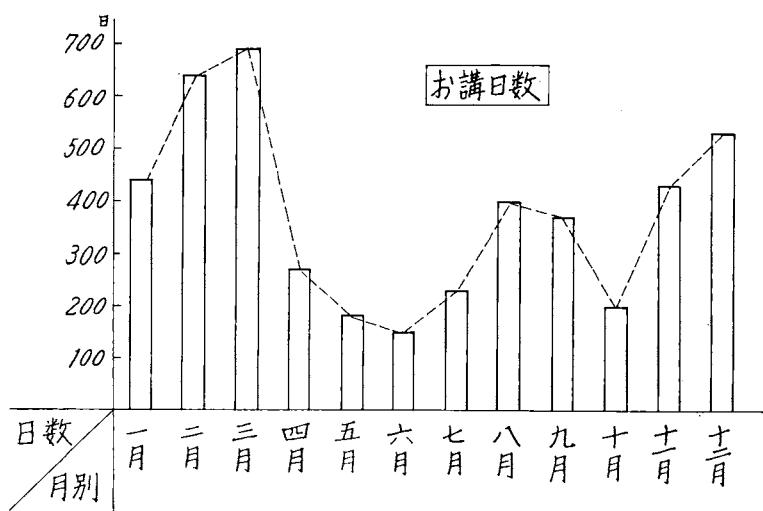
昭和二十九年九月三日、筆者は金沢大学教授井森陸平氏に伴い、鹿島郡余喜村酒井（現羽咋市）双樹寺方の「組お講」を見学しに出かけた。これは地域を月々巡回するもの。いまの御書は昭和五年に東本願寺から出されたものというから比較的あたらしいが、「講」の集合の習俗はここでも古いものであったにちがいない。筆者らは当日午前十時から午後二時まで滞在したが、昼食は講員が各自持参したものを持寄つて会食しているふうであつた。参会一五〇人位。「ご示談」は四人位の同行によつてなされた。

越えて昭和三十年二月二十一日、こんどは単身で奥能登、鳳至郡門前町字柄木（とちのき）下浦政吉氏方に行つて同地方では「御崇敬」と称している部落講に参加・実見した。法要には二十一日の遅夜・初夜と二十二日の晨朝の三回ともを見学したのであるが、これは双樹寺やさきの各地「御崇敬」がすべて寺院を会場とし背景としたのとちがい、在宅を宿としたもの。しかも門前郷は縊持寺（別院）膝元として仏事のさかんなところとて、毎座百三十人位、ほとんど満堂の参詣であつた。この特色は、夜座のあとで農家が自家生産の果物・野菜、あるいは箕・籠・簍その他の副業やアルバイトで作った農具を「せりうり」することであつた。そこにも「講」にむすびつく生産の実際面があるのであつた。むかしの「無尽講」（頼母子講）がおもいだされた。なお御書としては「歓喜光」のものの抄書、真影には本山下付のものを用いていた。正信偈調声は手次寺住職。五回の説教は客僧によつてなされた。同行三人位により「ご示談」が毎座おこなわれた。註2

以上は、筆者が実見し、または参加したことのある部落講である。このような仏教講は、前記諸地域以外でも、北陸

地方ではほとんど隨時、隨所でと言つてよいほど、ひんぱんにおこなわれているのである。下表は、真宗大谷派大聖寺教区（石川県加賀市、江沼郡一円）の『教化台帳』によつて集計された昭和二十五年現在の「お講延日数」である。

調査対象は、加賀市大聖寺町ほか二十町村であるが、集計法は、たとえば大聖寺町内で一月中に、(A)「寺院」で開かれるお講20回、(B)「在家」で開かれるお講中、(C)一般集会26回、(B)婦人集会3回、(C)青年集会6回、合計50回といった具合にしてその累計を出したものである。これによると石川県南部のこの地方だけでも、年間累計四千四百日以上の「お講」（お座）が開かれているわけである。もっともこの辺は、旧吉崎ご坊をふくむ地域で、県下または北陸地方としても宗教講のいちばん盛んにおこなわれるところである。また本統計は約十年まえのものとして現在には多少の違いのあることがかんがえられる。それにしても一昨年親鸞聖人七百回忌を機縁にしてさらに復旧したところがあるのであるうし、石川県全体としても予想以上に仏教講、ことに部落講がひらかれて いるのではあるまいか。（本項については、昭和29年五月発行教化研究所編『教化研究』特集「農村と寺院」別冊第一、実態



郷土史家美濃晃順氏は、中世以来の能登真宗寺院を、(一)その成立、(二)その経営の二方面から見て、つぎの六種に大別し、また前者をさらに五項に細別している。史眼に達し、実情に通徹した見解とみてよい。

### 一、成立別

#### (1) 俗道場から出発したもの

a、直接、蓮如上人の教化をうけたもの

b、部落講の中から出たもの

#### (2) 宮寺社僧の改宗したもの

#### (3) 加賀、越前等から流入したもの

a、能登へ一揆乱入の際に居残ったもの

b、加賀一揆の敗残者の遁入したもの

### 二、経営別

#### (1) 当初から寺祿によって経営したもの

#### (2) 手作（自作、小作）で経営したもの

#### (3) 講徒の共同出資で経営したもの

(以上、昭34、6、20「能州史叢」二の一一所収、美濃氏稿「中世の真宗寺院—その経済と教義」参照)

これを見ても「部落講」が北陸地方の宗教生活にふかい関係をもつたものであることがわかり、その歴史的地位と共に社会的教育的意義の決してとぼしいものでなかつたことが知られるのである。いま一向一揆以来の加賀・能登の史実を詳記する必要もなく、またそのひまもない。しかし、宗教講を一大動脈とする民衆の社会生活が北陸人の精神生命であつたとすれば、社会的教育生命をあらたに問題にしようとするわれわれの立場からは、どうしても教育の名において

あらためて当地方の仏教講を吟味せざるを得なかつたのである。以上、奥能登・口能登、さらに転じて加賀や越中における「講」の実態を見てきたが、最後に、加賀と能登の境界に位した「津幡」に半世紀の繁榮をもつた「太子講」に触れてのべてみたい。けだし、同仏教講が開設された明治・大正・昭和初頭にわたる五十年こそ、社会教育現代史の序幕たる時期であり、その隆替の事実と内容にこそ現代にまでのこされた重要な課題がひそむと信じられる。これ津幡「太子講」がここで問題になる理由である。

なお、郷土にのこる「講」の一種として次のとおりがある。

○羽簾講（羽咋郡志賀町）

もと前田利家から豊臣秀吉へ献納したことが起りとなつた。のち、本願寺（東）の御真影のすすはき用に、ひきつづき献上されきたつたという。その羽簾は志賀町地方に飛んで来る白サギの羽から作られ、したがつて一般にはこの鳥の捕獲が禁じられてゐる。

○山芋講（鹿島郡）

東西本願寺へ土地でとれる山芋（じねんじょう＝自然生）を献納するもの。東へは押水町から、西へは志雄町から出されるといふ。  
(以上、いづれも美濃見順氏の教示による)

### III、津幡地区「太子講」

北陸本線が七尾線と分岐する駅が、「津幡」（つばた）である。しかし、駅の場所は石川県河北郡でも、もと中条村と称したところで、むかしからの宿場たる津幡の町は「本津幡」として、かえつて七尾線の開通をまつてはじめて停車場をもちえたのであつた。それは北陸本線がはじめて通じたころ、地方民は、旅客が汽車にとられて素通りすることを

おそれたからで、おなじようなことは、東海道線岡崎駅のばあい（そこでは、旧城下町岡崎に名鉄電車「東岡崎」駅があり、東海道線から、五、六キロは離れている）、その他についても見られた（戦後、本津幡と津幡のあいだにさらに「中津幡」駅ができた）。さてそうした津幡の町も、いまは町村合併で旧中条村等をもあわせて大津幡となつた。そして合併記念事業の一環として「大津幡町史」を作る機運になつたことも大きな時勢の波であるが、ここで問題にする津幡地区「太子講」の全貌も、じつはそうした因縁から一切あきらかになつたことである。

### 酒井八百屋



数年前、津幡町から「町史」編集の依頼を受けた金沢大学教育学部助教授若林喜三郎氏が、その資料をあつめているうち、同町宇津幡の八百屋業酒井徳久家（写真上）から、「太子講打入記帳」を得たとて筆者に貸された。いづれ返納すべき品であるが、以来、丹念にこの「記帳」をしらべるとともに、しばしば現地に

もでかけて津

幡「太子講」

がどのような

ものであった

かをさぐりな

がら今日にい

たつた。（以

下写真参照）



妙楽寺本堂

本項は、こうした調査結果の報告の一部であり、かねて北陸地方における宗教講の歴史的推移を知る有力な手がかりとして且は内容的にも重要視すべき幾分の社育教育資料としてここに紹介するわけである。

由来、津幡という宿場は、河北潟の東に位した津で、対岸には戦後、アメリカ兵駐留で有名になった内灘の村やその砂丘がある。



津幡の旧風民屋



弘願寺門前



津幡郵便局

現に同町を貫通して西流する津

幡川は、河北潟に注ぎこむとともに

に、この川自体がほかならぬ「能

登」と「加賀」の国ざかいをなし

ていたと考えられることは、最も

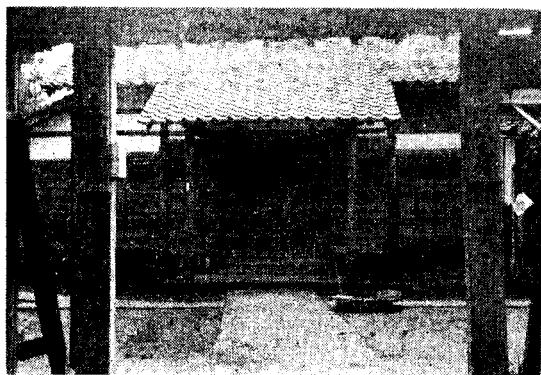
注意すべきである。すなわち、津

幡町字加賀爪は、津幡川以南にあ

たり、石川県を南北に加賀・能登

両国にわけた場合の、加賀の国の  
北端（北の端詰）（写真参照）の

意味である。



妙樂寺門前

さて「太子講打入記帳」（以下、  
講帳と略記する）。に載ったかぎり

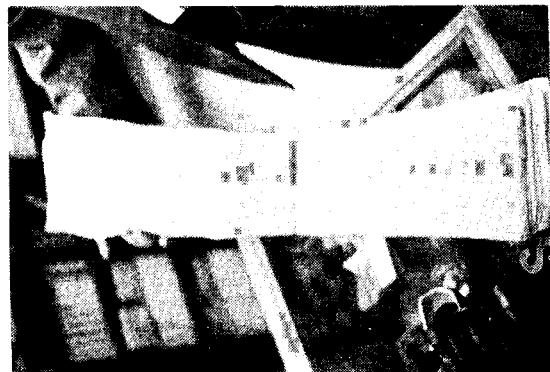
での合併前の津幡町は、前記「津

津幡橋詰



幡」「加賀爪」の二字（あざ）のほか、「清水」「庄」の二字を加えて計四字である。（以下写真及び略図参照）

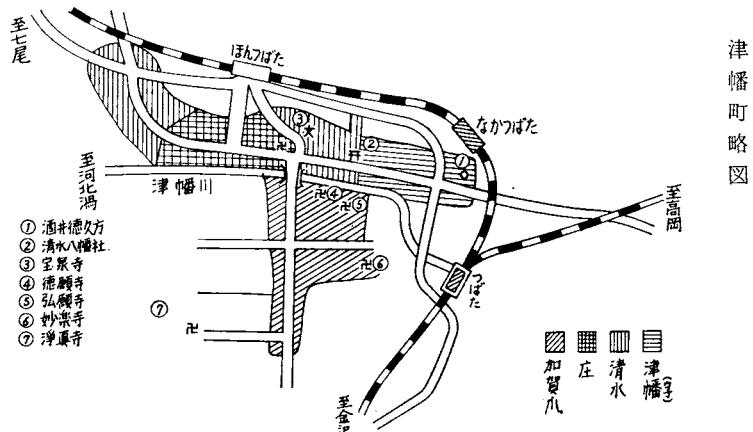
さて延喜式内社である「清水八幡神社」をさかいにして、字「清水」がその西、字「津幡」がその東であることも、このあたりが本来、その社名のごとく水もよく人々の住居に適していたことを物語るであろう。参考のため津幡地区の神社・仏閣を列挙してみると、つぎの五社、五寺である。



太子講記帳

すなわち、字津幡には一寺も一社もなく、神社は清水・加賀爪・庄にそれぞれあり、また寺院は弘願寺・清水にかぎられてあることを知ることである。そしてこの五寺はいずれも真宗大谷派に属したことも注意すべきである。なお弘願寺は大坊弘願寺の寺中（地中）で、弘願寺はもと加

名 称	所在 地
清水八幡神社	清水
白鳥神社	加賀爪
住吉神社	庄
太白神社	清水
八幡神社	同
（現主管者は五社とも加藤治男氏 で、本務社は白鳥神社である。）	
名称	所在地
弘願寺	加賀爪
徳願寺	同
淨真寺	同
妙楽寺	鳥越玄寿氏
西島信隆氏	武田教道氏
清水（加賀爪 内飛地）	樋口得円氏
松永正憲氏	
宝泉寺	
清水	
太子講記帳	



賀鳥越（石川郡）にあり、いま河北郡森本町南森下（よりもと）と。森本町は昭和三十七年六月金沢市に編入にある光円寺（住職、藤原徳了氏）が加賀爪から現地へ移ったあとに津幡へ來た一向一揆以来有勢な寺である。「講帳」の出た酒井家が光円寺門徒であることもそうした歴史的因縁を物語る。

さて「講帳」表紙にはつきのじとくしるされてある。

明治拾貳歳卯八月

太子講打入記帳

毎年

講定期月二月 津幡町同行中

すなわち、「津幡町同行中」が主体（発起人とも世話方とも）となつて、明治十二年八月（旧盆）におこした「太子講」（聖徳太子讃仰講会）で、「講」の定期開会は毎年二回——旧正月の二月と八月——にしたものである。こころみにかぞえてみると、一帳全紙（表紙共）二五九枚。うち最後の十三枚（この分、改良半紙＝昭和二、四年だけ）を除いては良質の



太子講帳表紙



清水八幡神社

太子講帳外貌



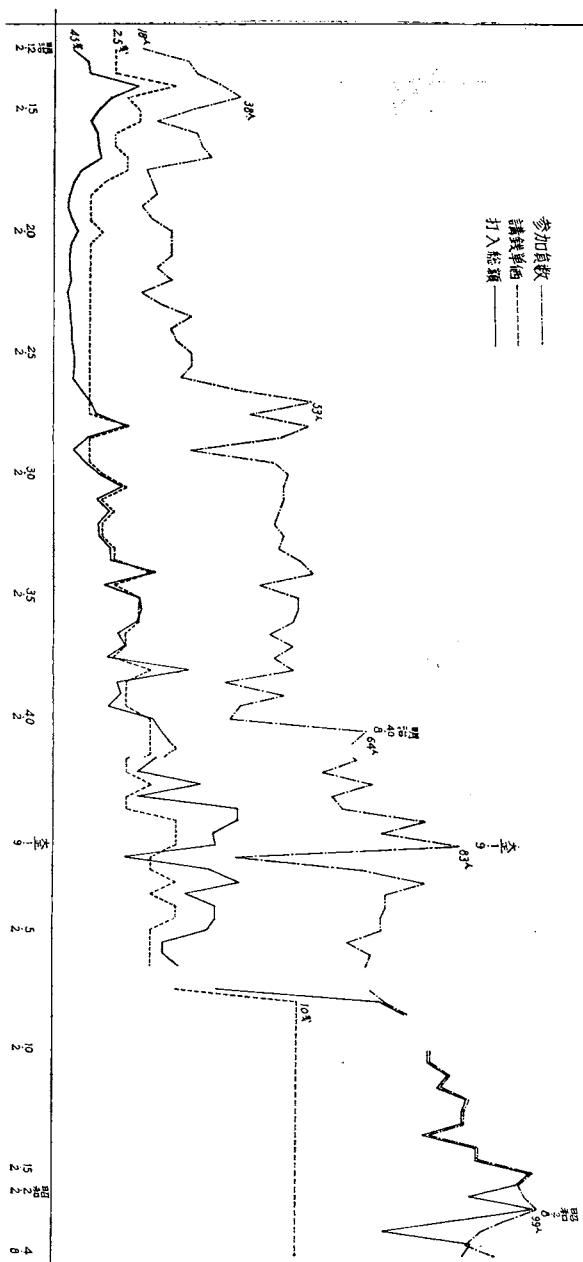
和紙で、いずれも半紙横折綴りである。開会ごとに記入しては綴つていったものである。これを内容的に見ると克明に講錢の打入額とその氏名を列記したものである。あわせて、招待僧（寺院名）とそれへの謝金をふくめての諸経費を書きあげている。その丹念さはおどろくばかりである。行事そのものとしても明治十二年八月を初回として昭和四年八月まで、当初予定したとおり毎年二月、八月の二回、その間一回も欠かすことなく、他に臨時講一回（明治41年六月）。その年十月戊申請書出る。この臨時講はその時勢を反映するかもあり、累計一〇一回が「講帳」のかぎりかぞえられるのである。不幸にして昭和五年以後のことが不明であるが、おそらく昭和四年までで打ち切りになつたものであろう。この点、寺院住職中最年長の淨真寺極口師とくとたずねたのであるが、記憶がうすらいでハッキリしないといふことであった。

それにしても太子講とすれば、聖徳太子奉讚の趣意のものであるが、実際上は大工や左官や鍛治屋等の職人講たることが歴史的に見ても全国的ながめて普通であった。津幡のばあいも、「講帳」における記名そのもののなかにも「カンヂヤ」（鍛治屋）というような俗称や通称が見え、少くとも当初は職人仲間からもりあがつた講結成であったことがうかがわれる。職人がかのように太子を仰ごうとするのは、彼らの技術を直接朝鮮や大陸から採り入れられたのが聖徳太子であるという伝説が上代からあるからである。しかし、津幡「太子講」の大きな特色は、（明治十二年という維

太子講打入記帳 (津幡太子講)

明治12年(1879)～昭和14年(1939)

参加員数  
講義単価  
打入経費



新後の社会的・思想的変動期にそれが結成されたこと、(1)当初は職人同志の結合（初回は十七名のあつまり、講錢打入面では追加一名で計十八人）でしかなかつたと考えられるものが逐年参加者を増し、別表のような急激な発展の一途をたどり、昭和四年の解散前後にはほとんど百名——実は百戸——に達し、完全に部落講の性格をもつて至つたこと、(2)したがつて、昭和四年八月をもつて最終回としたとしても、それは内面的に腐敗したものでもなければ、経済的に維持（初回講錢しめて45銭、最終回8円45銭）できなくなつたのでもないと解さるべきであること等であつて、その他社会教育的意義のうえから見のがすことのできない顕著な内容をふくんでいるものであることが察しられるのである。

こころみに「講帳」の初め二三紙を掲げてみよう。

(初紙)

式錢五厘

金子理作

舟田又九郎

金子忠三郎

宗田弥三兵衛

今井七右衛門

宗田清兵衛

林太平

――――――――――

――――――――――

――――――――――

前 堂 本 寺 寺 真 净

平野新三郎  
神後孫兵衛  
平村長右衛門  
大西嘉平  
今井為左衛門  
木綿乙吉  
谷口清次郎



鍛治卯吉

高嶋藤左衛門

(以下破紙不明)

舟田次助

(第三紙)

明治十三年辰二月廿日講

太子講打入錢控

式錢五厘

同

式錢五厘

卯八月分

松原吉兵衛  
宮崎長四郎

同人

中村佐吉  
 笹尾荒松

同人

出町鍋屋分  
八尾半三郎

同人

平村長右衛門

林太平

同人

高嶋藤左衛門

勝泉健助

同人

宗田弥三平

平井定右衛門

八月分

武錢五厘

同

武錢五厘

八月分

武錢五厘

同

武錢五厘

同人

同人

同人

同人

同人

同人

同所

真勞

下女中二人

同人

下男中

御寺(註、弘願寺)

德願寺

買物代

御明

谷内御師様

志田茂八

(註、追加書きこみ)

打入錢

太子講

燈明料。賽錢のこと

御明

(註、追加書きこみ)

太子講

打入錢

太子講

太子講

太子講

太子講

太子講

太子講

太子講

太子講

一 壱貫文

一 壱貫文

一 壱貫文

一 八百文

一 百目

一 武拾目

一 式貫五百八十文

一 武拾目

(次紙)

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 托

一 同 八月分 同人

八月分

同人

(第四紙)

一 式錢五厘

金子忠平  
神後孫兵衛

一 式錢五厘

平野新三郎  
舟田仁太郎

一 式錢五厘

銀治卯之吉  
辛田市次郎

一 式錢五厘

坂井勘右エ門  
大西嘉平

一 式錢五厘

宗田勘四郎  
原田孫一郎

一 同 八月分

同人

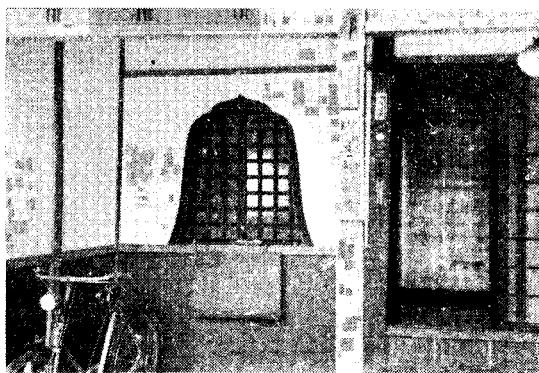
(以下損傷不明)

このうち初紙の酒井為左衛門や第四紙初行の坂井左次兵衛が本講帳の保管されていた酒井家の一族で、当主徳久氏は前記のように八百屋業であるが、先代仁三次郎氏（昭和26年七十七才死去）は建具職であったという。また初回（明治12年8月）分は銭・厘と貫・目併記での記帳のものが、第二回（明治13年二月）から一斉に銭・厘一色に変わったことも興味ぶかく、さらに講錢のものについては、当初の2銭5厘単位から二十年代は1銭5厘に減じ、以後日清・日露両戦争の影響を反映して多少の上下を見せながら大正期に入り、ことに大正8年2月（有名な米騒動は前年七月—九月）には一躍10銭になり、しかもそれが昭和4年8月の解散時までえおきであつたことは経済界の動きをそのままうつしたもので、同時にグラフのうえに見える講錢の線と打入総額の線のいちじるしいひらきが、賽銭ないしはお布施の後退性といふか、寺院経営がそうした経済面の窮迫から次第に苦しくなつてきた経過の実際をも物語るものとして注意したい。尤もそのことについては初回の導師（谷内師）札金八十目、弘願寺本坊百目（徳願寺は寺中ゆえにその五分の一額の二十目）、であつたものが、最終回には妙楽寺へ三円の札金となつてゐるから、寺院そのものへの報謝の気持は決して衰退したと

する必要はない。ただ例えば明治14年2月の分について見ると、谷内師へは40銭、大寺（弘願寺）へは20銭（他に御堂使用料40銭あり）、徳願寺10銭となつてそこにも変動がある。これをグラフ化すればさらに興味ある結果が得られたと信ずるが、いまは繁をいとうたのとその余裕がなくてこれをはぶいた。さて津幡にある寺院が五ヶ寺とも眞宗大谷派に属したことは前記のとおりであるが、当初は徳願寺住職が「太子講」の世話を尽したことが講帳のうえでもうかがえる。そのひとは現住教道氏の父連証のさらに先代である。妙楽寺現在の西

島師も坊守（夫人）とともに青少年教化活動に奔走している。

つぎに初回以来、当分「太子講」の指導僧として法話等を連続することみたとおもわれる谷内師は、後に白山塾の項で証す谷内正順師（大谷派教化研究所長）の尊父で、おそらく津幡太子講の結成そのものも多分に同師の慇懃にてたものでないかとおもわれるほど近世まれな篤信の宗教的先覚者であった。その白坊は、これまた現在津幡町に編入されたもと羽咋郡河合谷村上河合の慶専寺であった。なお「太子講」の会場には初め前記のように弘願寺の本堂を借りたが、のち他の諸寺にも都合次第に移つていたようである。また例えば明治14年2月の項に諸費「引残り拾四貫八百四十文、御本山上ル分」とあるごとく、いわゆる相続講費としてのものが、太子講打入金中から釀出されていた実情も知られるのである。したがって、行事としても、講員の集会で本堂本尊（アミダ仏）の前で、おそらく正信偈を吟唱して、あと法話を



妙楽寺庫裡入口

きくという形式でなかつたかとおもう。たとえ会場が都合で在家中にうつされても、その仮壇を中心に、おなじ形式で行事がくりひろげられていたものにちがいない。

最後に、念のため二月、八月の開講日を記帳によつてしらべてみたが、次表のよう二月はかなり散つておこなわれ、八月は旧盆のあいだでおこなわれていることが知られた。

二月	八月
三日	4回
四日	3回
六日	1回
七日	1回
十日	1回
十五日	1回
十六日	1回
十七日	1回
十八日	2回
二十日	1回
二十一日	1回
計 45回	47回

これはハッキリ月日の出たものについて集計したので、他に不詳のもの二月に3回、八月に2回あり、また二月、八月の定期月以外では次の各1回がある。

六月十七日（明治41年）

九月十六日（明治43年）

九月十七日（明治44年）

九月十五日（大正元年）

以上全体で計101回となるのである。なお、明治末から大正初年にこのよう定期月以外の実施があつたことは、明治40年八月の64人、大正元年九月の83人の参加者急増（大正2年二月は激減。諒闇中であったためか。）等とにらみあわせて、明治天皇崩御前後の社会的思想的動搖いちじるしかつた世態を想起させる。

これを要するに、太子講そのものとしては二月二十二日の太子命日前后を中心とするのが常識であるのに、津幡ではハツキリあらわれたかぎりそれが一回（二月）あつただけであり、八月のごときは盂蘭盆（歎喜会）の機会に実施して太子の日柄を全然そこに反映させていない。これ全く実質的には真宗講で、ただ旧正月、旧八月という農家・町民、と

くに職人の一気に収入のある時期に、はたらくひとびとの感謝と報恩の気持を仏事に集約して示したものとして、その生産的と共に社会的、あるいは文化的と共に宗教的な行事を介し、道義心の昂揚につとめ、ひいては社会教育の意義をまつとうしていったものなることに深く注意したい。すなわちここにも、郷土の生活における宗教の名でくりひろげられた社会教育の実際のあつたことを知るのである。

#### IV、むすび——白山講その他

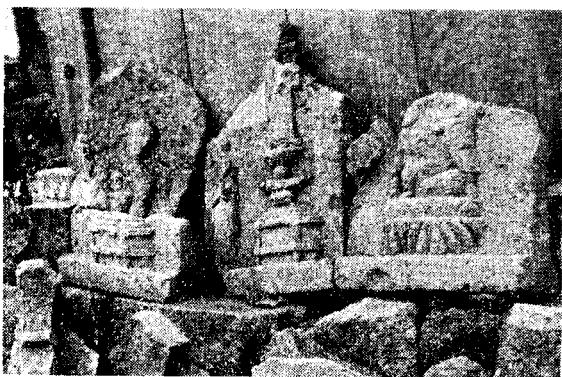
以上は北陸地方、とくに石川県——なかでも能登方面における宗教的行事や仏教講を中心にして、その現情を見、実態をさぐり、ひいてはそれらがかつて積極的にうごき、活発にはたらいて地方民心に対し、思想と生活の両面から強い影響をあたえたときのことを回想推察し、現代的にかんがえて、それがまさに社会教育的意義のものにほかならないことを見てきたのである。いかにも現情としては、すでにその社会的機能をうしない、単に前代からの形骸をとどめたにすぎないとおもわれるものもあるう。また、現に古老のおもいでにさえその影うすらぎ、からうじて古記帳によつてのみ往年の盛況を実証できる行事でしかないもの、あるいは、現代人の眼には無用に経費をかさめ、何ら現実的意義のない宗教施設としてしかうづらないものも多々あつたようである。しかしながら、歴史的に回顧して、郷土の「人づくり」や人間の「たましいづくり」にはたしてきたこれらの宗教行事や「講」の教育的意義とその社会的役割とは、はて知れずふかくして大きなものがあつたことをわすれてはならない。「講」そのものは、時代の大きなうつりかわりとともに、あるいは置きわざられる運命にあるものかも知れない。けれども、しばらくそれは「仏教」の名でいとなまれたものであつたに過ぎないので、「講」のもつ社会的作用や教育的意義には、実質的に言って、ながく現代および将

来にまで相続されるべきものがひそんではいると称してよいのである。近年、「国づくり」「人づくり」のかけ声に呼応して、とくに青少年教化のねらいのもとに、あらためて仏教、キリスト教はじめ、諸宗教がながめかえられるにいたり、一両年来、宗教書ブームや仏教書ブームの風さえあるという。しかしながら、宗教は本来、厳密に個人の内心の問題、たましいの自由の問題でなければならない。そして、「御崇敬」や「太子講」において見られたように、北陸地方の仏教講も、その成立動機、運営方針の両面にわたり、常に自主的あるいは民主的で、終始自治的な經營法をもちいてきていたのである。ときにはいちじるしく社会的反応をしめしたこともないではないが、全体として社会の動きに対しうは批判的もしくは超越的で、そこにその純粹性がたもてたと同時に、反面、形式化の弊におちいり、みずから時代の転換に即応し追随していくなかつた点がないではない。しかし、「講」研究としては、「講」の歴史的展開過程において見いだされた教育的意義を問うのが主であるから、「講」の衰微は、宗教講の社會教育性の問題とすりかえられてはならないことに注意したい。いな、現代にむける宗教講の外見的衰微は、かえって過去一世紀じかくにわたって実施された義務教育の成果にもとづく形骸的宗教の批判眼が直接の理由になった既成宗教からの離脱がその原因である。学問として自然・社会・人文の三科学があり、それらは本来、相互に密接な連繋に立つものであるが、自然科学が対象とする「自然」界と、社会科学が同じく対象とする「人間」界とが、ひとしく実証的であり、学問の方法としても比較的に客觀主義をとりうるに反し、第三の人文科学は、勝義において神やホトケを絶頂とすべき学問であるだけに、その実義がとらえがたく、しばしばその目的も社会科学のそれと混同されたり、またそれ自体として見うしなわれがちである。いま宗教学会をふくめての九学会連合による調査で「能登」が全面的に究明されたことの記事ではじめたこの論を、いまやまた北美濃地震や第二室戸——ジエーン台風という大「自然」の動きによる災害が動機となつて復活した「加賀」の白山講に一言してむすぼうということは、決して單なるたぐらみにいでのものではない。九学会そのものが、自然・

社会・人文三科学の綜合学会であつたことが示すように、いまや宗教の問題も諸角度から検討されねばならない。白山講ももとは一般的な宗教講でしかなかつたが、いまは経済的經營主体たることが趣意でその復活がはかられているのである。そこにも時代の推移が見られる。しかし、それを「名」として経済的実利が成し得られるとするところに、やはり宗教講としてのその前歴と実績がいつわりなく表示されているのである。

加賀の靈峰「白山」は、三千ヘクタールの地を占め、昭和三十七年秋に、国定公園から国立公園に昇格指定された。筆者は昭和三十五年八月はじめて、その夏山に登つたが、かつて（昭和15年8月）のぼった富士に比しても景觀すぐれ、つくづくその靈山なるをおもつた。さて白山は神体山であるから、本来禁足の山であった。それを養老11年（A.D.718）に泰澄がはじめて登拝に成功し、これを禪定と称した。泰澄（683—767）ときど三十六才であったといふ。例年七月七日に開山、八月三十一日に閉山するならわしである。

白山本宮・加賀<sup>ひが</sup>の宮（白山比咩神社）には、宗教講として①奉讚と②参拝との両種のものがある。いわゆる白山講は、そのうち奉讚講を代表するもので、毎月一日に月次祭をおこない、十一月一日のはとくに秋季大祭とされる。また五月一日のは参拝講中の「大國講」とあわせて春季大祭とされる。ついでながら参拝講には他に「白山本宮参拝講・みにえ講」（例大祭みにえまつり）御贊講太祭、五月六日）、「太々神樂講」（大祭、一月一日。元旦祭とともに）、「豊國講」（春季大祭、四月三日。春まつりと称す）、「豊年講」（秋季大祭、十一月十三日。秋まつりと称す）や、「白山登拝講」（七月十八日は白山奥宮大祭で、これを登拝講大祭という）、「日供講」等がある。これらを総括して広義の白山講と称することができるであろう。現在の白山講は神社講として、すべて神道行事中心のものであるが、明治維新まではながく神仏混淆の形であり、現に社宝として「白山曼陀羅」三幅を保存する。いまその歴史的変遷を詳述する余裕はないが、もと四十八堂宇、三千の衆徒があつたと言えば、その盛況、察するにあまりがある。加賀・越前・美濃の三馬場中、加賀のは



大汝神社遺像

下白山（鶴来）に属し、南朝方で石川郡一円が神領であった。それが一向一揆で社殿焼失し、文明十二年（A.D.1420）の火事で、当時までのこつていた二十八宇も鳥有に帰したということである（『白山さん』六三）。越前馬場は勝山平泉寺、美濃馬場は北濃長流寺の各所管であった。もとは由緒ある御神体・本地仏が想像以上に多かつたようである。古く藤原秀衡は大御前（おおみさき。奥宮）に十一面觀音、五尺の金銅像を奉祀したといい、平重盛は応保元年（A.D.1161）大汝神社に御神像を、また平通盛は長寛二年（A.D.1164）、別山に同じく純金御神像を奉納したと伝える（同上）。このうち大汝神社は、すなわち大己貴（おおなむら、大国主命）をまつるのであり、その社殿は近年のは大正十一年六月に建ったものであったが、ジエーン——第二室戸台風で倒壊し、筆者が登ったとき見たのは、昭和三十一年九月に改築したものであつた。社殿の周辺にはなお旧神像・仏像の破片が見られた。

やらずに白山奥宮は、過去において幕府や国家の手で造営されてきたものであったが、昭和三十六年夏の北濃美地震で倒壊した。その後仮社殿はとり急ぎ一應建つたが、これを本建築にするとともに、別山社殿を造営し、本宮社頭を整備する等のため、白山崇敬者大衆は信仰の総力結集で新たに一、〇〇〇万円を目標に「白山講」の名で募金運動を発足することになった。旧「白山講」は昭和三十三年の白山鎮座二〇五〇年式年大祭まで活躍して一旦解散の形になっていたのである、ここにも宗教講の変貌と改容があるのである。しかし、依然として「講」の名が経済的目的に役立たしめら

れるところにその命脈があつたといわれよう。

最後に、白山本宮の地づき、舟岡山古墳あとに淨域をもとめて戦時に建つた「白山塾」について一言する。その後身が現在の石川県立白山公民館であり、即ち当地方社会教育の一大センターであるからである。白山塾新築の企画のことは昭和十四年六月であったから、戦前であつたといえる。しかし初代塾長谷内正順氏が著任したのは戦局もかなり進んだ昭和十七年九月であった。そして塾の竣工したのは同年十月であり、その間、成田・土居・田中の三知事、社会教育課としては吉田（他吉）、津沢（佐正）の両課長が主管当局者であった。戦後ここが全くデモクラティックな社会教育施設として独立し、再出発したことはまことによろこばしい。そして谷内塾長その人の実父が、當時として全く民主的な運営を示した「津幡太子講」の発起懇意者であつたことも奇遇といえれば奇遇である。それにしても北陸地方における社会教育は、旧仏教的勢力から脱皮するだけがその前進であるとともに、現代においてはそれが、人文科学的な意味における人間性の探究を疎略にしたのでは、名を得てその実を失う危険性のあるものであることが、上來の考察を通じて得られた一結論であるとしたい。いづれにしても宗教は人間を拘束するものではなくして、かえつて眞にこれに力と自由とを与えるものでなければならなかつたのである。

(註1)

本稿ができてから、昭和38年1月5・6・7の三日間、NHK東京本局員が「御崇敬」取材のため来県した際、依頼をうけて今年の宿坊、鹿島郡鳥屋町大槻の三忍寺におもむいた。同録音は1月13日の全国放送にのつたが、悲しいことに同寺住職である愛徳（なるえ）哲行氏は、これを聴くしあわせをももたず、その2日まえの1月11日、今冬豪雪最初の犠牲者としてなだれに打たれて他界された。謹んで哀悼の意を表する。なお、拙稿「宗教能登」(38・1・16 北国新聞)と「豪雪隨想——雪と宗教」(83・2・17 中外日報)は雑文ながらこれらに閲してのべた。

(註2)

谷内正順氏は昭和37年10月に喜寿記念に「光雲無碍」を出版した。その「序にかえて」にいう。「父（註、俊正師、大正2・11・1 命終53才）は一生この寺の住職であったが読書好きで講義録や雑誌や書物を次々に購読していた。哲学館（東洋大学）の

佛教講義、哲学講義、真宗大学（註、大谷大学）の「無尽燈」「求道」「精神界」も久しく続いて講読した。其の思想は中々進歩的で教学の振興を念願するところから常に革新的運動に同情し共鳴していた。（註、近角常觀師等を自坊たる河合谷尊慶寺に迎えたことあり）寺門の經營に注意するとともに地方の發展、開発にも留意していくので、人材の輩出するのを深く喜び援助、激励を惜しまなかつた」と。谷内俊正師は、津幡太子講をはじめたばかりでなく、明治22年には、「大日本帝国憲法」（欽定憲法、明治憲法）の發布を記念して、「仏教護法会」を組織し、その発会式は自坊で挙行した。時に、正順氏は4歳であったといふ。この護法会は現在に至るまで存続しており、筆者もかつてその例会に出席したことがある。太子講と相違し、この方は俊正師が直接「地方寺院の教化事業推進のために同志とはかって」（光雲無碍 序にかえて）結成したものであつただけに、經營上、太子講に比し、経済的変動を受けることが少なかつたこと等によつてのちまで存続し得たものと考えられる。あるいは、旧憲法が廃せられた今日なお、古い護憲主義による仏教講が地方的に残り得たとて何ら名譽でないと言われるかも知れない。しかし、われらはふかくその精神を稽えてみるべきであろう。明治憲法が、コンステイチューション（Constitution）の訳語としてあえて当代まで生きていた太子憲法における「憲法」の二字をこれに当てた所にこそ日本における思想文化の生きた歴史的現実性を見るべきであろう。

付言 ① 本稿校了直後、本社会教育研究室綜合調査の予備的訪問のため、五月八日鳳至郡柳田村に行く機会あり。「あへのこと」の項で記した野本吉太郎氏のことを尋ねた所、やはり八十八才の米寿祝賀の後ほどなく他界されていた。ただ本文記事と相違し、当主武（たけし）氏が続いて「あへのこと」行事を実施していられる所と聞いて、その敬神の念に感じ入ったと共に、奥能登の宗教の実態の一面をより一層ハッキリ知り得たかに思つた。

② 同じく柳田村石井光榮寺（大谷派、諏訪神社隣接）境内に大石の「同行提賢良碑」があり、碑背には左の如き字句が見られ、「御崇敬」が單に羽鹿二郡だけでなく、能登一円のものであることが確証された。

当年応六十四才

二十六才以来四十年

歓喜光院殿世話係

謝御法義引立之勞

昭和二十七年八月建之

第八組總同行

發起人

石工  
川西  
上町

攝  
田  
太  
三  
郎  
兩  
重  
政  
吉  
山  
根  
又  
一  
治  
郎